

宮崎県道路公社ホームページリニューアル業務委託企画提案競技実施要領

1 趣旨

本要領は、宮崎県道路公社ホームページリニューアル業務委託（以下「業務委託」という。）の受託候補者を選定する手続きについて、必要な事項を定めるものである。

2 業務委託の概要

(1) 業務の名称

宮崎県道路公社ホームページリニューアル業務

(2) 業務内容

別紙1「宮崎県道路公社ホームページリニューアル業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

3 委託期間

(1) リニューアル及びCMS構築業務

契約締結の日から90日間

(2) 運用保守業務

(1)の業務完了後から60か月間

※ 運用保守業務については、リニューアル及びCMS構築業務とは別契約とするが、審査の対象とするので、本要領及び仕様書に基づき提案を行うこと。

4 委託料（上限額）

(1) リニューアル及びCMS構築業務

2,000,000円（税込）

(2) 運用保守業務（60か月）

総額 5,292,000円（税込）

年額 1,058,400円（税込）

月額 88,200円（税込）

※ 上記の金額は、契約予定価格を示すものではない。

※ 上記の金額は、仕様書に明記した、委託内容の履行までに要するすべての経費を含む。

※ 委託料の支払いは、委託業務完了後、精算払いとする。

5 企画提案競技の参加資格

業務委託に関する企画提案競技に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 「物品の買入れ等の契約に関する競争入札の参加資格、指名競争基準に関する要綱(昭

和 46 年宮崎県告示第 93 号)」第 2 条に規定する入札参加資格を有する者のうち、サービス(役務の提供)に関する業種であり、過去 5 年以内にこの業務委託と同種・同規模程度以上の業務実績を有する者。

- (2) 宮崎県に本店又は営業所を置く者。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続きの開始の申立て又は破産法(平成 16 年法律第 75 号)に基づく破産手続き開始の申立てがなされていない者。
- (5) 企画書類の提出日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県からの受注業務に関し、入札参加資格停止の措置を受けていない者。
- (6) 県税に未納がないこと。
- (7) 宮崎県暴力団排除条例(平成 23 年条例第 18 号)第 2 条第 1 号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条第 4 号に規定する暴力団関係者でない者。
- (8) 地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)第 321 条の 4 及び各市町村の条例の規定により個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等(宮崎県内に居住している者に限る。)の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者。

6 スケジュール

- | | | | |
|-----------------|--------|-------------|-----------|
| (1) 公告日 | 令和 5 年 | 1 月 13 日(金) | |
| (2) 質問の受付期限 | 令和 5 年 | 1 月 27 日(金) | 午後 5 時まで |
| (3) 参加申込書の提出期限 | 令和 5 年 | 1 月 31 日(火) | 午後 5 時まで |
| (4) 企画提案書類の提出期限 | 令和 5 年 | 2 月 7 日(火) | 午後 5 時まで |
| (5) 1 次審査実施 | 令和 5 年 | 2 月 10 日(金) | |
| (6) 1 次審査結果の通知日 | 令和 5 年 | 2 月 14 日(火) | |
| (7) 2 次審査実施 | 令和 5 年 | 2 月 16 日(木) | 午前 10 時から |
| (8) 審査結果の通知・公示 | 令和 5 年 | 2 月 22 日(水) | 頃予定 |

7 質問書の提出及び回答

(1) 質問書の提出

ア 受付期限：令和 5 年 1 月 27 日(金) 午後 5 時まで

イ 提出方法：下記 13 の書類提出先に電子メール又は F A X で送付すること。

ウ 提出書類：質問書(様式 1)

(2) 質問への回答

質問者へのメールによる回答に加えて、宮崎県道路公社ホームページ上に質問及び回答を順次公開する。ただし、仕様書等の変更に係る回答については、全参加者にもメールで連絡するものとする。

8 審査方法等

(1) 企画提案競技（プロポーザル方式）

宮崎県道路公社が設置した審査委員会が、別紙2「評価基準表」の審査基準に基づいて評価点を算出し、最も評価点の高い企画を提案した1者を受託候補者として選定する。

なお、審査実施方法の詳細は、別紙3「審査実施要領」に定める。

(2) 審査方法・スケジュール

ア 1次審査（書類審査）

実施日時：令和5年2月10日（金）

実施方法：提出された企画提案書類について、審査委員会で採点し、複数者からの提案があった場合は3者程度に絞る。

結果通知：審査結果は1次審査参加者全員に送付し、合わせて1次審査通過者には2次審査実施の日時及び場所等の詳細について通知する。

イ 2次審査（プレゼンテーション審査）

実施日時：令和5年2月16日（木）10時から

実施方法：・提出書類及びプレゼンテーションで審査を行う。

・1者あたり20分（プレゼンテーション15分、質疑応答5分）

・審査の順番は抽選により決定し、別途通知する。

・プレゼンテーションで使用するスクリーンは宮崎県道路公社で準備するが、プロジェクターやパソコン等の必要機材は提案者で用意すること。

・審査の参加人数は、主たる説明者1名を含め3名以内とする。

実施場所：宮崎県道路公社（大淀開発ビル4階大会議室）

結果通知：2次審査の結果については、令和5年2月22日（水）までに2次審査の提案者に対して通知する。

(3) 審査結果の通知

2次審査の結果については、受託候補者の名称及び評価点、受託候補者以外の2次審査の提案者の評価点をホームページ上で公開する。なお、1次審査の結果については公開しない。

9 参加申込・提出方法

提出期限：令和5年1月31日（火）午後5時まで

提出方法：下記13の書類提出先に電子メール又はFAXで送付すること。

提出書類：参加申込書（様式2）

その他：電子メール又はFAXにより企画提案競技参加申込書を受け付けた場合には、宮崎県道路公社から確認の電話連絡を行うので、申込日以降2日（土日は除く。）までに連絡がない場合には、宮崎県道路公社に問い合わせること。

10 企画提案書類の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書

- ・別紙4「企画提案書作成要領」に基づき作成すること。
- ・提案数は1者あたり1案とする。

イ CMS機能要件一覧表（様式3）

ウ 見積書及び見積明細書（様式4及び様式4-1、4-2）

- ・見積書は、積算内容が分かるように記載し、見積金額の表示は、税抜き金額、消費税及び地方消費税額、合計額を明記すること。

エ 受託実績書（様式5）

オ 会社概要書（様式6）

カ 事業計画書（タイムスケジュール）（任意様式）

キ 誓約書（様式7）

(2) 提出部数

原本1部、コピー10部（「誓約書」は原本1部のみでよい。）

(3) 提出期限

令和5年2月7日（火）午後5時まで（必着）

(4) 提出先

宮崎県道路公社（下記13の書類提出先）

(5) 提出方法

持参または郵送（郵送の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）

11 契約の方法

(1) 受託候補者と宮崎県道路公社は、採択された企画提案書の内容に基づき、その業務内容の詳細、業務遂行に必要な具体的な条件等の協議を行った上で、受託候補者から改めて見積書を徴取し、契約上限額の範囲内であることを確認して随意契約を行う。

(2) 受託候補者との協議が調わず、契約の見込みがないときは、次点の提案者との契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約を行う。

(3) 契約保証金

宮崎県道路公社会計規程（昭和46年宮崎県道路公社規程第3号）第77条の規定による。

12 その他

(1) この業務に関する制作物の著作権及び複製権は、すべて宮崎県道路公社に帰属するものとする。

(2) 企画提案に要する一切の費用は、提案者負担とする。

(3) 委託料の支払い方法は、精算払いとする。

(4) 提出された書類は、返却しないこととする。

- (5) 応募の辞退をする場合には、「参加辞退届」(様式8)を提出すること。
- (6) 著作権法等の法令を遵守することとし、企画提案書の記載が法令に基づいて保護されている第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うこととする。

13 書類提出先及び問い合わせ先

宮崎県道路公社総務課

〒880-0805 宮崎市橘通東2丁目7番18号

電話 : 0985-24-6675

FAX : 0985-20-7406

Email : soumu@miyazaki-dk.or.jp